

# 造血細胞移植後の任意予防接種費用助成のお知らせ

造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植又は臍帯血移植）により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、経済的な負担の軽減および感染症予防のため、再接種費用を助成します。申請手続き等が必要ですので、大阪市保健所感染症対策課までお問い合わせください。

## 【対象者】

次の①～③のいずれにも該当する大阪市民の方

- ① 造血細胞移植により、移植前に接種した定期の予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める方
- ② 予防接種を受ける日において20歳未満の方
- ③ 平成30年4月1日以降の再接種であること



## 【助成の対象となる予防接種】

次の①～②のいずれにも該当するもの

- ① 定期の予防接種 A 類のワクチンであること
- ② 移植前に接種した定期の予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める予防接種であること

## 【助成方法】

原則、償還払いとします。（医療機関に一旦お支払いいただいた後、本市より返還）  
ただし、助成金額には上限があります。

※ 上限額については大阪市ホームページ「大阪市造血細胞移植後の任意予防接種費用助成事業」をご覧ください。

ホームページはこちら ▶▶



## 【申請手順】

裏面をご覧ください

## 【お問い合わせ・申請書提出先】

大阪市保健所感染症対策課（感染症グループ）

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-1000 TEL 6647-0656 FAX 6647-1029

## ※ 参考【予防接種による健康被害救済制度】

ワクチン接種によって入院治療が必要な程度の重篤な副反応が発生した場合は、医薬品の副作用による健康被害として独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象となります。

（救済制度連絡先・相談窓口）

独立行政法人医薬品医療機器総合機構健康被害救済部

〒100-0013 東京都千代田区霧が関 3-3-2 新霧が関ビル TEL 0120-149-931（フリーダイヤル）

受付日・時間：月～金曜日（祝日・年末年始除く）平日 9時から 17時

ホームページ：<http://www.pmda.go.jp> E-mail：[kyufu@pmda.go.jp](mailto:kyufu@pmda.go.jp)